

全建労発第 23 号
令和 8 年 6 月 10 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会 長 今 井 雅 則
〔 公 印 省 略 〕

令和 7 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 8 年 3 月 26 日付け全建労発第 68 号「令和 8 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をご連絡したところですが、今般、厚生労働省労働基準局より、別添 1「令和 7 年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）」の取りまとめとともに、昨年 6 月に施行された「熱中症の健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化の防止等のための改正労働安全衛生規則」並びに本年 3 月に施行された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」について、改めての周知依頼がありました。

なお、「別添 1 の発生状況（確定値）」や「ガイドライン」等が厚生労働省の以下の URL で公表・掲載されております。

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

つきましては、貴協会会員の皆様の各事業場において、熱中症予防の確実な取組が行われますよう周知方よろしくお願い申し上げます。

以上

（担当：労働部 浜崎、吉田）